

面積は昨年同様一千二百六ヘクタールとなつています。二十アール未満の飯米農家を除き一律三二・五パーセントと、昨年同様の転作率での面積配分を通知し、二月上旬から中旬にかけて地区別説明会を開催しながら、ご協力をお願いしたところです。

引き続き、需給関係の改善及び価格の回復を図るため「米自給安定対策」と併せて「稲作経営安定

対策」などを進めていきますのでよろしくご協力をお願いします。

開通効果大 さらなる高速交通体系へ

はじめに、日本海沿岸東北自動車道「大館・小坂間」は、昨年十二月二十五日に国土開発幹線自動車道建設審議会の決定を受け、建設大臣から「大館・小坂間」インターチェンジを含めた約十五キロメートルの施行命令が出されました。

この「大館・小坂間」は、平成八年に整備路線に格上げされていましたが、その後一日も早い施行命令を願いながら要望活動を続けてきたものです。市では早速、庁舎屋上に横断幕を掲げて市民の皆さんにお知らせしましたが、これまでご支援いただいた関係者の方々に深く感謝申し上げます。

次に、開通から約三か月たちました大館西道路と南バイパスの、開通後の交通状況についてです。

建設省が開通後の十二月十一日に十二時間にわたって行った車両交通調査によると、国道7号を能代市方面から本市に向かう八千三百八十七台の車両のうち、約二八パーセントにあたる二千三百二十九台が南バイパスに流入しています。



また、弘前市方面からの車両も約二七パーセントが西道路に入っており、それぞれ約三割近くが新路線を利用しているという結果が出ています。

また、市でも市街地の主要路線の四か所、開通前の十一月二十七日と開通後の十二月十一日にそれぞれ十二時間にわたり、交通調査を実施しました。その結果、一五パーセントから一八パーセントの交通量が減少しているもようです。

この減少のほとんどが通過車両と推測され、緊急車両の到着時間やラッシュ時の市街地到着時間が大幅に短縮されるなど、バイパス効果が顕著に現われています。また、国道103号「葛原バイパス」についても、平成十一年度の事業採択が確実視されています。

以上のように、本市でも真の高速交通体系の幕開けに大きく近づいています。今後は、早期の完成・開通に向け力を尽くして行きたいと考えております。

その他の行政報告

- ▽行政改革大綱の推進状況について
- ▽財務会計システムの進捗状況について
- ▽地域振興券について
- ▽あきた北空港の利用促進について
- ▽リサイクル関連事業の推進状況について
- ▽情報公開条例の施行に向けての準備状況について
- ▽北部老人福祉総合エリア(仮称)建設事業について
- ▽介護保険制度に係る取り組み状況について
- ▽第五回大館ふるさと会総会及び大館市民号について
- ▽第三回ハチ公のふるさと・秋田大館フェア及び第十回東京きりたんぼまつりについて
- ▽大館アメッコ市について
- ▽農業・農村総合整備事業の状況について
- ▽林道・林業地域総合整備事業の状況について
- ▽公共下水道の整備状況について
- ▽市立総合病院医療訴訟について